



# あさぎり町 農業委員会だより



令和8年  
6月発行

編集発行：あさぎり町農業委員会  
あさぎり町免田東 1199 番地 ☎ 0966-45-7225  
<http://www.town.asagiri.lg.jp/>

夜明けとともに  
始まる農業



# 農林水産大臣賞受賞

あさぎり町農業委員会（会長 杉下和治）は、  
令和7年度農業委員会等表彰において「農林水産大臣賞」を受賞しました。

令和8年3月23日の（一社）熊本  
県農業会議臨時総会にて行われた伝  
達式では、熊本県農林水産部長から  
杉下会長へ表彰状が伝達されました。

また、令和8年4月10日、受賞祝  
賀会の挨拶の中で、杉下会長は「栄  
誉ある賞をいただいたことは、大変に  
光栄であり感謝いたします。今後も、  
事務局・関係機関の皆様、26名の  
農業委員が一体となって、農業者の  
皆さんのために取り組んでまいりま  
す。」と感謝の言葉を述べました。



伝達式の様子



県農業会議福原会長と杉下会長

## 農業委員会の概要

農業委員数 26名  
【委員の構成】・認定農業者 21名  
・女性委員 4名



定例総会の様子

## 『受賞の主な理由（特徴的な取り組み）』

### 1) 農地の集積・集約化の取り組み

担い手への農地集積率は、73.1%であり、県平均が54.3%から54.0%と降下したなかで、本町は前年度から1.5ポイントと増加しています。これは、担い手の意向を踏まえた地域に根差した農業委員会活動の成果の一つとして評価されました。

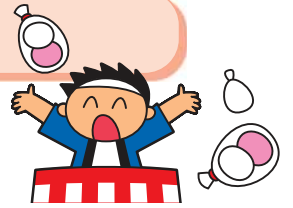
### 2) 女性農業委員の登用と活動推進

合併時から農業委員への女性の登用を推進しており、農協や地区などの後押しを受け、自ら営農している女性が各自の問題意識を農業委員活動の実践に結び付けようと委員に就任。

また、女性委員の尽力により設立された「あさぎり町認定農業者女性の会」は、他町村との合同研修会や社会貢献など積極的に活動しており、女性委員の立場として、女性就農者同士の交流と親睦、営農上有益な情報交換の場となるよう尽力していることも評価されました。

## あさぎり GO 農's フェスタ

3月29日にあさぎり GO 農's フェスタが行われました。農業委員会は、昨年引き続き餅投げを担当しました。前日には、もち米60kgの餅つきを協力して行いました。当日は多くのお客様に参加いただき、大盛況の餅投げになりました。



## サツマイモの農業体験&耕作放棄地対策班活動

5月7日に免田地区にてサツマイモの畝作りとまわりの種まきを行いました。遊休農地を活用して、農業体験や景観の向上を目的としています。サツマイモは、6月に苗植え、11月に収穫の予定で、まわりは7月頃咲く予定です。

12月号へつづく。



種まきスタート!  
これからの成長が  
楽しみです。

美味しいサツマイモ  
ができるよう  
頑張ってます!!



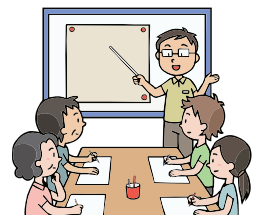
作戦会議中。。。



## 農地流動化研修会を開催しました



1月14日に認定農業者協議会と町議会および農業委員会で合同研修会を行いました。講義内容は農地売買制度や成年後見人制度、法定相続証明制度等について事例を含め情報提供されました。参加者からは誰もが関連する事項ということもあり、多くの意見交換が行われました。



## 令和6年4月1日より相続登記が義務化されています!!

### ～未相続のままの農地はありませんか?～

不動産を相続した人は、取得を知った日（遺産分割の場合は、遺産分割協議が成立した日）から3年以内に登記申請をする必要があります。令和6年3月31日以前の過去の相続についても令和9年3月31日までに登記申請する必要があります。

また、相続が発生してから何世代も経ってしまうと相続人が多数となり、権利関係の複雑化が予想されます。不動産の所有者が死亡した場合には放置せず、早期に相続登記を含む関連手続きを行うことをお勧めします。

☆未相続農地のままでは……売買や転用ができません。相続登記完了後、手続きとなります。

**ポイント!**

農地を相続等で取得された場合は、農業委員会へ届出が必要になりますのでご注意ください。

## 農地の適正管理をお願いします

令和7年度に実施しました農地パトロールの結果は、下の表のとおりです。

今年度も8月下旬より、農地の有効利用をはかる観点から、あさぎり町全域において、農地パトロールを実施しますので、調査前には、草刈をしていただくなどの農地の適正な管理をお願いします。

単位：㎡

旧町村	荒廃程度						合計	
	再生可能な荒廃農地		再生困難な荒廃農地					
	緑(低)	黄(中)	赤(重)	面積	筆数	面積	筆数	面積
上	13,032	5	19,497	15	6,525	1	39,054	21
免田	11,652	8	6,472	5	3,539	3	21,663	16
岡原	6,237	2	6,838	5	1,505	4	14,580	11
須恵	943	2	1,955	1	2,388	1	5,286	4
深田	7,676	3	26,383	16	26,225	33	60,284	52
合計	39,540	20	61,145	42	40,182	42	140,867	104



## 地区の担当農業委員にご相談ください

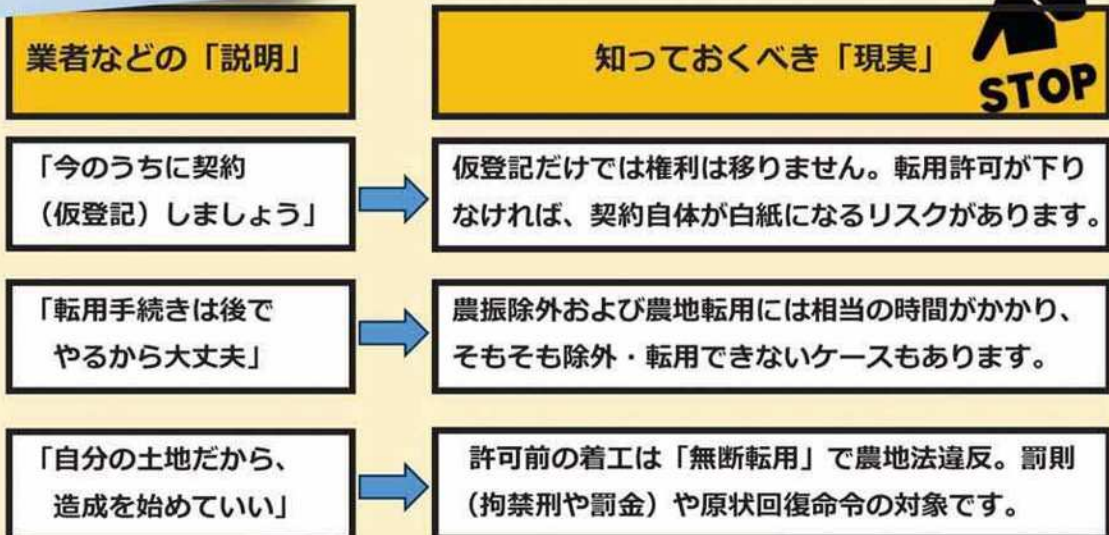
地区	担当者氏名	担当行政区
上	中村 好文	井上、下永里、永里
	井手久美子	清水
	池上勇一郎	上永里、榎田
	谷川 新二	堀角、柳別府
	緒方 信三	神殿原、平和
	稲富 裕二	麓、秋時
	中村 幸二	石坂、永山、狩所、皆越
	藤原ルミ子	西別府
	藤本 勇二	塚脇、今井
免田	松本 廣幸	築地、吉井の一部（国道以南）
	北川 浩臣	久鹿、吉井の一部（国道以北）
	廣瀬 孝喜	黒田
	的射場洋一	永才、下乙
	橋口 京美	八幡町、大正町、本町、二子

地区	担当者氏名	担当行政区
深田	濱田 定武	庄屋、仁王
	北崎 一英	古草城、明甘、新（新深田）
	竹下 正男	下里、内山、新（鷲巣）、植の里
岡原	深松 守	宮麓
	宮原 久子	熊野
	杉下 和治	別府、竹野の一部
	宮原 範行	桧山、竹野の一部
	田中 伸明	齊堂、開墾
	村田 新一	福留、岡麓、永岡
須恵	田崎洋一郎	覚井、屯所の一部
	西野 雅倫	阿蘇、屯所の一部
	恒松 純生	寺池

## その農地の売却話、本当に大丈夫ですか？ 契約する前に、農業委員会に相談してください！

現在、県内では半導体関連企業などの進出により、開発の動きが活発化しています。それに伴い、農地の買収や転用の相談が相次いでいますが、「**契約したのに転用できない**」「**転用ができなくて違約金を請求された**」といったリスクも懸念されています。  
大切な財産を守るため、**判を押す前に必ず以下の点を確認してください。**

### 要チェック！



### 「注意！」

気をつけるモン！



©2010 熊本県くまモン

売買まではこのような手順が必要になります！

1. 農振除外の手続き（★農振農用地の場合。1年前後かかる場合もあります）
2. 農地転用許可申請（農業委員会・知事等の審査が必要です。）
3. 【ここで初めて】許可・売買完了（所有権移転・工事着工）

※注意ポイント：「農振除外」は、そもそも市町村において認められない場合もあります。事前に各市役所・役場の農振除外担当部局とも十分確認が必要です。

相談は農地の所在する市町村農業委員会へ  
あさぎり町農業委員会 45-7225

現況届は、年金を受給するために、毎年提出が必要となる届出です。



# 現況届は 忘れずに提出を!

農業者年金を受給されている方は、お住まいの住所地にある市区町村役所(場)内の農業委員会に、必ず現況届を提出してください。

### 現況届が届く時期は…

現況届は、5月末頃に基金から直接受給権者あてに送付します。ただし、年金の支払いが差止中の方等には送付していません。

### 現況届の提出時期は…

現況届は、受給権者又は代理人が、署名・記入して、6月中に農業委員会に提出してください。

### 現況届の提出を忘れると…

提出期限内に現況届を提出されなかった場合は、11月以降の年金の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますのでご注意ください。

### 出し忘れに注意!

前年度の現況届を出し忘れて年金が差止中の方(現況届が届かない方)は、農業委員会にある「手書き用現況届」を提出すれば年金の支払いが再開します。

経営移譲年金又は特例付加年金を受給している方については6つの項目の自己チェックに記入漏れがないか、ご確認ください

記載事項に同意の上、自署してください

## 農業者年金受給権者現況届(折ったり、汚したりしないでください) 令和8年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

- ※1 「1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」の項目1~6について、1つでも「はい」に該当する場合は、農業委員会にご相談ください。また、この自己チェックの記入が漏れている場合は、現況届を受理することができません。
- ※2 経営移譲年金又は特例付加年金の支給停止事由に該当する場合は、「支給停止事由該当届」を提出してください(この現況届は提出できません。)

### 1.支給停止事由等に該当していないことの自己チェック 2.「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

あなたご自身について、以下の項目1~6の全ての「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください		
1	あなたご自身が農業を営んでいますか	はい  いいえ
2	あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか	はい  いいえ
3	後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却転用貸付け等をしましたか	はい  いいえ
4	あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい  いいえ
5	あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい  いいえ
6	あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか	はい  いいえ

受給権者の欄			
農業所得の納税申告名義等、左記4~6を確認する必要がある場合は、当基金及び農業委員会が関係機関に照会することについて同意した上で署名します			
氏名(自署)			
生年月日	大正・昭和	年	月 日
住所	都道府県		
	電話番号( )-( )-( )		
ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方が記入されるときは、下記の「代理人の欄」も記入してください			
代理人の欄			
氏名			受給権者との関係
住所			
	電話番号( )-( )-( )		

## あさぎり町貸借料情報

あさぎり町における令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

### 令和7年分

#### 賃借料情報（田）

あさぎり町農業委員会

区域	年	平均値	最高	最低	データ数
上	R7	21,700円	30,800円	7,000円	277
	R6	20,800円	32,500円	8,400円	147
免田	R7	18,500円	24,000円	8,000円	145
	R6	21,000円	30,000円	10,000円	123
岡原	R7	18,800円	31,000円	6,200円	145
	R6	18,800円	28,000円	10,000円	177
須恵	R7	15,200円	24,000円	5,000円	54
	R6	14,700円	22,000円	7,600円	48
深田	R7	16,400円	27,000円	7,700円	32
	R6	16,700円	27,000円	7,900円	60
（参考） あさぎり町	R7	16,900円	31,000円	6,200円	653
	R6	19,300円	32,500円	7,600円	555

#### 賃借料情報（畑）

区域	年	平均値	最高	最低	データ数
あさぎり町全域	R7	7,900円	12,800円	3,400円	59
	R6	8,700円	15,000円	3,600円	66

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※上表の賃借料の値は、各区域毎に求めた平均額の1.7倍を超える値および0.3倍未満の額で契約された筆を除いて算出したものです。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。 ※「（参考）あさぎり町」の平均額は、全データを平均した値である。

## 令和8年度あさぎり町農業委員会総会日程

回	開催日時		申請書締切日	回	開催日時		申請書締切日
	予定日				予定日		
第4回	7月10日（金）		6月25日（木）	第9回	12月10日（木）		11月25日（水）
第5回	8月10日（月）		7月24日（金）	第10回	1月12日（火）		12月25日（金）
第6回	9月10日（木）		8月25日（火）	第11回	2月10日（水）		1月25日（月）
第7回	10月9日（金）		9月25日（金）	第12回	3月10日（水）		2月25日（木）
第8回	11月10日（火）		10月26日（月）	※都合により、開催日が、変更になる場合もあります。			



農業現場に役立つ情報をお届けします。  
購読してみませんか？

発行日：毎週金曜日 購読料：1ヵ月900円（送料 税込み）

◎購読申し込みは、農業委員会事務局まで



## 令和8年度 あさぎり地域農業関係賃金標準作業料金表

標準料金(税込)ですので、皆様の農業経営の参考にご利用ください。 ※町内のほ場整備田畑を基準とし、町外は双方で協議してください。

作業名	単価	料金	備考
農作業賃金	R8:1,034/h	8,272	1日当り賃金(時給)
荒耕		6,400	10a当り
たばこ跡耕		6,700	〃
たばこ跡耕起代かき均平		8,800	〃
たばこ畝立前整地		11,400	〃
代かき均平		7,100	〃
麦作平耕作		6,400	〃
畑作耕耘		5,600	〃
代かきのみ		3,900	〃
均平のみ		4,400	〃
ブラウ耕		7,600	〃
パワーデスク		5,100	〃
ブラソイラDX耕		3,900	〃
スタブルカルチ		3,900	〃

作業名	作物	料金	備考
コンバイン	水稲	15,900	完全な全面倒伏の場合倍料金
	麦	10,100	状況により
	大豆	9,400	グレンタンク式 ホッパー式
	ソバ	8,800	
		8,600	
ハーベスター		600	コンバイン1袋当り
バインダー		9,400	ヒモ別
籾運賃		2,100	10a当り
そば・大豆運賃		800	〃 (そば検査持込み含む)
大豆積込料		400	〃

水稲・麦・大豆の播種・田植・収穫等の作業をご相談ください。  
(受託部会と連携しながら作業をお受けします。)  
問い合わせ先 JAくま中球磨営農センター  
45-2170

**あさぎり地域農業振興協議会**  
あさぎり町・あさぎり町農業委員会  
あさぎり町農業支援センター  
JAくま中球磨営農センター

農業振興対策班

班長 田崎洋一郎 宮原 範行  
副班長 井出久美子 中村 好文  
藤本 勇二 北崎 一英  
宮原 久子 稲富 裕二

作業名	使用機械名	単位	料金	備考	
草刈	デスクモア	10a当り	2,700	切り落としだけ	
	コンディショナー		3,900	基本料金+ワゴン代	
	フォーレージハーベスター		5,100	1.5t 1回 910円	
	コーンハーベスター		7,600	2.0t 1回 1,100円	
牧草集草	レーキ他	10a当り	2,000		
牧草反転	テッダー他	10a当り	1,800	2回目以降 1,400円	
飼料作物	梱包 (ネットの場合 200円加算)	1梱包	大7,600	運賃含む	
			中5,100		
			小3,900		
	ローラー	10a当り	2,700	作業料金2,300円+200円	
			大 2,700	ローラーのみ	
	中 1,500				
小 1,500					
ラッピング	1梱包	大 5,200	ラップ・フィルム込み (ラップの大きさにより加算)		
		中 4,000			
小 3,000					
水稲育苗	コシヒカリ 稚(中)苗	1箱	602	水稲育苗に準ずる (目安で10a当り20箱) (予約外は55円加算)	
		〃	580		
水稲直播機	直播機	10a当り	6,400		
水稲植付	田植機	10a当り	7,600		
	たばこ跡 田植機施用機材	〃	8,200		
	〃	〃	8,200		
麦・大豆播種 とうもろこし播種	コーンプランター	〃	3,300	アッパーローター使用 350円加算	
		〃	3,300		
米麦乾燥 調整	米	玄米(30kg)	1,100	玄米換算1袋(30kg)当り料金 (含水率27%基準)	
		麦	玄麦(50kg)	1,300	玄米換算1俵(50kg)当り料金 (含水率27%基準)
籾すり料	(籾すりのみ)	15%以下	600	玄米30kg/1袋当り	
		そば乾燥調整	そば調整機	22.5kg	800
防除・散布 他	病害虫防除	スワースプレー	10a当り	2,700	農薬代別
	〃	ブームスプレーヤー等	〃	2,700	〃
	〃	産業用無人ヘリコプター	10a(1回)	3,800	農薬代含
	〃	〃	2回セット	7,600	〃
	〃	ドローン	10a(1回)	3,800	〃
	〃	〃	2回セット	7,600	〃
	肥料散布	ブロードキャスター	10a(200kg)	1,600	20kg増毎70円加算
	堆肥散布	マニヤスプレッター	1.5t	2,000	1km以内1km増毎60円加算
	〃	〃	2.0t	2,200	〃
	積込料	〃	1.0t	500	2km以内
中耕・培土(麦)	乗用管理機	10a	2,700		
中耕・培土(大豆)	〃	〃	3,300		
麦踏み	トラクターけん引	〃	2,100		
畝立てマルチ張り	〃	〃	9,800	マルチ代別	
用排水等	溝堀作業	溝堀機	10m	500	
	排水作業	排水バルブドレーナー	〃	200	圃場までの移動料金を別途 設定(往復2kmを超えた場 合、1km増毎30円加算)
	〃	ブラソイラー	〃	200	
	〃	エアージェクター	〃	200	
畦ぬり作業	畦ぬり機	〃	500		
その他	雑草破砕	カルバーコーティング		100	鳩胸状畝量1kg当り
		オフセットシュレッダ	1時間	6,100	草地等
		ブームモーター	1時間		
		バックホー	1時間	6,100	
		ブームモーター	1時間	7,500	竹・雑木等
	ウッドチップパー	1時間	4,200		
用排水路作業	バックホー	1時間	5,000		
	運搬	1往復	13,400	(半日以内でも4時間の料金請求)	

※こちらの金額はオペレーター賃を含んでおります。  
～令和8年4月1日一部改定～